

「アクションプラン2019-2020」への2019年度の対応状況

1. 本学の研究の発展のために	① 「多文化共生」をキーワードに、本学の研究活動の特徴と成果を可視化します	<ul style="list-style-type: none"> ◆「多文化共生」に関する研究プロジェクトへの重点支援 ◆「多文化共生」をキーワードに教員の研究課題の関連づけを行い、研究成果に関する広報活動を拡充 ◆各学内研究所・研究センター等が担う「多文化共生」研究の可視化 ◆東京外国語大学出版会をさらに強化し、多様な本学の研究成果を社会に還元 	<ul style="list-style-type: none"> ・「多文化共生」をキーワードにした研究のとりまとめと新たな研究プロジェクトの始動に向け、研究担当副学長を中心に、以下のように調整を進めています： <ul style="list-style-type: none"> —多文化共生研究創成WGにおいて多文化共生研究企画および本学での個別研究の関連付けの仕掛け作りを進めています。 —大学HP（TUFS Today）で「多文化共生研究シリーズ」を始め、学内の多文化共生研究活動および研究者をテーマとして意識してもらえらる広報を始めました。 —本年4月の多言語多文化共生センターの改編に向けて、準備を進めています。 ・東京外国語大学出版会は、『香港危機の深相』の緊急出版をはじめ、活発な活動を継続しています。
	② 本学の研究力を社会に示すため、研究に関する適切な評価体制を構築します	<ul style="list-style-type: none"> ◆研究力を適切に示す評価指標の策定 ◆大学ランキングなどの外部の評価への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金の査定に関わる「共通指標」について、国立大学協会副会長の立場で議論に参画してきましたが、本学独自の取組は今後の課題として残りました。人文系の研究成果の評価方法をテーマにしたフォーラムの開催を検討しています。 ・本学の研究活動を、的確に社会に発信できるよう「研究白書2019」の取りまとめを進めています。
	③ 研究の国際化を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ◆アジア・アフリカ言語文化研究所が国際的に展開する多様な共同研究の拡充 ◆特色ある地域の研究拠点（アフリカ、南アジアなど）や研究の国際連携（CAASなど）の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の各研究所・研究センターの活動は順調です。 ・南アジア研究センターや現代アフリカ研究センターなど、時限の研究組織については、その継続に向け調整中です。 ・研究協力課のアジア・アフリカ言語文化研究所棟への移転により、同研究所の国際共同研究支援を強化します。
	④ 研究環境の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ◆研究費獲得へ支援強化（科研費・外部資金など） ◆研究時間の確保への取り組み（諸会議の総時間減、ペーパーレス化など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費獲得支援の取組は、引き続き順調に行われています。今年度は新規採択率50%を達成し、本学史上初の基盤Sの採択もありました。科研費申請書の直前相談を通して効果を上げているアドバイザー制度ですが、今後は大型科研申請に向けたテーマ開発、研究企画開発にもサポートを広げる準備を進めています。 ・教授会のペーパーレス化は昨秋以来、定着しつつあります。夕方以後の会議開催は減少しました。また、来年度の夏学期中の「研究重点期間」（＝会議を入れない期間）の設定を確定しました。以上が研究時間確保の一助となればと考えています。
	① 問題設定・解決能力をもつ人材育成をめざし、特徴ある教育実践を広げていきます	<ul style="list-style-type: none"> ◆理論・実践の両面で、「多文化共生」教育の拡充 ◆学生の学習達成度の可視化の促進（TUFS Record、ディプロマサプリメントなど） ◆3学部それぞれの特性を伸ばす取組の拡充 ◆理数系科目を充実させ、文理協働型教育を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度の授業編成にあたり、学部・大学院に対し①多文化共生教育、②日本語教育者養成教育、③理数系科目の重点的強化を養成し、教育担当副学長の主導のもと、いずれの項目についても、2020年度開講科目において実現の目途がたちました。 ・文部科学省「大学教育再生化プログラム」の1つとして実施してきた「学習達成度の可視化」は、最終年度を迎え、全卒業生へのディプロマサプリメント（DS）の配布が実現します。TUFS RecordとDS作成を中心とする本事業の継続に向け、担当教員の採用、および、事業組織としての「アカデミックサポートセンター（ASC）」の設置を予定しています。 ・3学部の独自の取組を支援するため、学部・研究科に「裁量経費」を重点配分しました。これに

2. 学部・大学院の教育の充実と豊かな学生生活の実現のために

	<ul style="list-style-type: none"> ◆2021年度入試改革への対応と、独自の英語スピーキングテストの導入 	<p>より、スタディアツアーの充実などが図られました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語スピーキングテストについては、2021年2月の全学実施に向け、慎重に準備を進めています。
②「世界をキャンパスに」—世界の協定校と連動した教育を実現します	<ul style="list-style-type: none"> ◆協定校との共同教育、とくにダブルディグリー・プログラムの開発 ◆留学支援共同利用センターの強化を通じた、留学の促進 ◆留学生と日本人学生の共学体制の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際担当副学長を中心に、協定校の増（10校）、ダブルディグリープログラムの開発が進みました。具体的には、国際日本学部のセントラル・ランカシャー大学（英）とのダブルディグリープログラム、大学院の中央ヨーロッパ大学（ハンガリー）等とのダブルディグリープログラムが始動します。 ・留学促進のため、助手ポストでコーディネーターを採用するなど、支援共同利用センターの体制を強化するとともに、センターの移設により、学生が相談しやすい環境整備を行いました。 ・留学生と日本人学生が共学する新設・国際日本学部は、順調に推移しています。
③キャリアにつながる大学院教育の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ◆大学院生の主体的研究活動の充実（院生組織の新設、ジョイント・エデュケーション・プログラムなど） ◆学部・大学院を一貫させた教育プログラムの開発 ◆「キャリアプログラム」および「専門領域単位修得証明制度」等を通じた、社会実装教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生の活動拠点となる「学内学会」の準備が進んでいます。また、Joint Education Program への留学支援奨学金確保に努めました。 ・大学院科目先取履修制度の広報に努めています。 ・昨夏の省令改正により可能になった「学部・研究科の組織の枠を超えた学位プログラム」を活用するなどした大学院の教育プログラム改革につき、大学院執行部と協議を開始しています。特に、キャリア形成を明確化したプログラムの開始がその目標です。
④新時代の言語教育への脱皮を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ◆ICT/AIの時代の新たな言語教育へ検討・実装 ◆言語教育プログラムの学外への展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育AOに言語教育将来構想WGを設置し、担当学長特別補佐を中心に、議論をすすめています。新タイプのOnline授業として「マリ語」が、2020年度、開講予定です。 ・2020年度、Onlineベトナム語教育を、創価大学、西南学院大学に提供する準備が進んでいます。
⑤安全・安心を確保しつつ、充実した学生生活の実現を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ◆キャリア教育・キャリア支援の充実 ◆学生によるボランティア活動への支援の充実 ◆心身ともに健全な学生生活の実現のための相談・支援体制の充実 ◆学生による自主活動（外語祭、クラブ・サークル活動）への支援の拡充 ◆大学と学生の定期的な対話の場の創設 ◆留学生が学びやすい環境、および留学生への就職支援体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルキャリアセンターによりキャリア支援の強化のため、担当教員人事を進めています。 ・外交官のキャリアを目指す学生のためのプログラムを、「外交官等国家・地方公務員プログラム」として刷新し、幅広い学生のニーズに応える準備を進めています。 ・学生のボランティア活動を支援するVOLASに、担当教員を配置しました。 ・学生相談室の体制・設置場所を見直しました。秋に移転を実施し、学生にとって相談しやすい体制を整えました。 ・学生の学習・活動環境の改善のため、図書館・体育館（一部）の空調工事を実施しました。 ・学生による「多文化共生」自主企画の募集を行い、3件を採択し、支援を行いました。 ・高大接続事業に協力する「学生アンバサダー」を任命し、その学生らから要望などを聞きました。また、広報活動の一環で、学生との対談を行いました。 ・留学生を支援するバディーの任命を行いました。また、保健管理センターと学生相談室での英語での相談体制を構築し、留学生に配慮した支援体制を構築しました。 ・今年度の補正予算により「アクティブラーニング関連設備」が認められ、学生の自主学習スペースの改良・改善や教室設備の更新が実現する見込みです。

		◆学生の学習スペース・学習環境の充実（附属図書館、研究講義棟内など）	・体育館にあるトレーニングセンターの器具類を大幅に更新し、学生の体力づくりを支援しました。
3. 多文化共生へのニーズを核とした、社会連携・地域連携の充実のために	① 多言語多文化共生センターにより、本学の社会連携事業を効果的、効率的に実施します	◆言語文化サポーターの活用、外国人児童生徒等への教育支援、自治体・公的機関・国際交流協会・企業との連携など、社会から求められる社会連携・地域連携事業の展開 ◆本学の強みである世界諸地域に関する情報・分析の発信（TUFS Cinema、「日本語で読む世界のメディア」事業、講演会など） ◆本学の強みを生かした、新たな国際貢献事業の開発と実施	・学生支援・社会貢献等担当副学長を中心に、精力的に社会連携・地域連携事業を推進しています。青山学院大学と実施している司法通訳養成講座、ファーストリテイリング・三井物産の社員教育委託の他、出入国管理庁、検察庁、警察庁、東京都教育委員会、外務省研修所、府中市・調布市・三鷹市などとも協働事業が進捗しています。 ・TUFS Cinemaは、年間14本の映画を上映し、反響を呼んでいます。 ・「日本語で読む世界のメディア」事業の継続を決定しました。 ・JICAの青年海外協力隊制度を活用した学生派遣の準備を進めています。本学らしい国際国研事業の開発を模索しています。
	② 本学と社会との連携を充実させるたえ、卒業生とのネットワークを強化します	◆東京外語会との協働体制の強化 ◆グローバルコミュニティ会合やホームカミングデーなどの実施による卒業生とのつながりの強化 ◆2023年の建学150周年に向けて、記念事業に着手	・卒業生組織である東京外語会執行部とは、不定期ながら、頻繁に話し合いを進めています。 ・上海、モスクワ、ニューヨークでグローバルコミュニティ会合を開催したほか、外語祭期間中のホームカミングデーを、予定通り実施しました。 ・建学150周年事業は、文書館を中心に、進捗しています。
	③ 社会のニーズに応え、リカレント教育の拡充を実現します	◆大学院への社会人受け入れ拡充に向けた体制整備 ◆オープンアカデミーを活用したリカレント教育の実現 ◆履修証明プログラムによる多文化共生専門人材の育成	・I-③に記した大学院教育プログラムの見直しの一環として、社会人受け入れの拡充の検討を進めています。 ・オープンアカデミーは、2019年度春・夏・秋に303講座、3800人の受講生を集め、大幅に拡充しています。 ・青山学院大学との協働による履修証明プログラム「司法通訳養成講座」が始動し、3月に最初の修了者を輩出します。また、東京医科歯科大学と協働し、「医療通訳養成講座」の準備を進めています。
	④ 自立した活動基盤の構築に向け、社会からの支援を獲得する活動を強化します	◆寄付受け入れの多様化と拡充 ◆収益事業や外部資金獲得へ体制整備	・担当理事を中心に、本学の寄付金事業全体の見直しを進め、用途特定型寄付などの準備を進めています。 ・社会連携事業として収益事業を実施しました（ファーストリテイリング等の企業、省庁、大使館など）。事務体制を強化するため、広報・社会連携室を設置しました。
	① 適切な点検評価や分析を踏まえ、本学の方向性を明確化します	◆全学的なIR体制の整備 ◆2007年以後未改定となっているグランドデザインの見直し ◆2022年4月に始まる第4期に向け、中期目標策定準備 ◆経費削減のための見直しの強化	・本学に最適なIR体制の検討を行っています。まずは学内情報の共有体制構築が第一と考え、これまでの「留学白書」に加え、「教育白書」「研究白書」の準備を進めています。 ・第4期にむけた検討を、文部科学省との「徹底対話」の準備の一環として開始しました。グランドデザインについては、第4期の構想と連動させてまとめる予定です。 ・学位授与と機構による認証評価を受審しました。これを契機に、大学運営の一部改善を図りました（「13回授業＋2回のアクティブラーニング回」制度の改善、大学院の3ポリシーの見直しなど）。
			・これまで入居者からの家賃収入を招える支払いを全廃なくされていた国際交流会館3号館につ

4. 本学の健全な経営、職場環境の改善、さらに安全で美しいキャンパスの整備のために	② 財政基盤の健全化に向けた検討を進め、自己資金率の増加に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ◆寄付受け入れの多様化と拡充（再掲） ◆収益事業や外部資金獲得へ体制整備（再掲） ◆学生・保護者の負担に対する説明責任体制の強化 	<p>…（注）…</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度より、入学時に「英語外部試験実施経費」の徴収を開始しました。 ・保護者を含むステークホルダーに対する説明責任の強化のため、2019年度「統合報告書」の作成を予定しています。
	③ 働きやすい職場環境をつくりま	<ul style="list-style-type: none"> ◆育児、介護等への支援策強化 ◆多様な相談体制の強化 ◆外国人教員が働きやすい環境の整備 ◆「働き方改革」への対応 ◆「人事給与マネジメント改革」への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内保育所設置をめざし、調査・検討を進めています。 ・喫煙スペースを3か所に減らしました。引き続き、全面禁煙を目指しています。 ・「ダイバーシティ環境実現に向けたネットワーク」ランチミーティングを開催し、主に女性職員の声を聞き取りました。 ・国際化拠点室が担当する外国人教員の支援は、順調に行われています。 ・「同一労働・同一賃金」への対応をまとめました。4月より実施の予定です。 ・新年俸制の制度設計を完成しました。2月より実施の予定です。 ・非常勤職員の更新上限を撤廃することとしました。4月より実施の予定です。
	④ 安全で美しいキャンパスの維持を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ◆適切な設備更新と、学内スペースの美化 ◆本学施設・設備の長寿命化のための方策 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館の空調設備更新を完了させました（国費補助を含め、工事費1.5億程度）。 ・体育館の空調化を計画し、第一段として舞踏場の整備をしました。 ・防犯カメラの老朽改善の他、集中管理化やカメラの増設など防犯対策強化を図りました。 ・大学会館附設の椅子機の更新を図るなど屋外交流スペースの美化に努めました。 ・研究講義棟の1～3階講義室、体育館メインアリーナ照明設備のLED化を図り維持管理費の節減に努めました。 ・国際交流会館居室に設置済みのキッチン用IHヒータに高熱制御装置付きに交換し安全対策の強化を図りました。 ・故障の増加傾向にある留学生日本語教育センターの換気設備を全て更新し予防保全を図りました。